

部活動（運動部・文化部）に係る活動方針

令和3年5月
宇部市立藤山中学校

1 部活動の意義

- (1) 共通の興味・関心をもった生徒の自主的・自発的な参加により、顧問の教員をはじめとした関係者の取組や指導の下に行われるもので、学校教育の一環として、教育課程との関連を図りながら行われるもの。
- (2) その活動に取り組むことを通して、知識や技能の習得をはじめ、主体的や協調性、責任感等の個人の可能性を伸ばすことができる。また、目標に向かって計画的に仲間と協力して取り組む活動や、目標を達成した時の喜びや充実感・達成感などの感動を味わう体験を通して友情を深める等、好ましい人間関係や社会性の形成にも資するもの。
- (3) 生涯にわたり、スポーツや文化活動に親しむ態度を育み、生徒の健やかな体や豊かな心を育てるとともに、学校と家庭や地域とのつながりを深め、特色ある学校づくりに寄与する活動である。

2 本校の部活動の目的

- (1) 生徒一人ひとりが自分の役割を果たし、各自の目標達成に向かい努力する過程で、他の部員との助け合いや教え合いなど、豊かな関わりあいのある集団づくりをする。
- (2) 各部の目標達成に向かい、部長を中心に部員が一つにまとまり、自発的・自主的に練習に取り組むようにする。

3 活動方針

(1) 活動時間

- ① 通常の活動時間は、平日は2時間程度、学校の休業日（学期中の週末を含む）は3時間程度とする。
※ただし、大会、練習試合、コンクールなどの特別な場合についてはこの限りではない。
- ② できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。
- ③ 下校時刻は次のように定める。

4月～8月	18：15
9月	17：45
10月～新人戦	17：30
新人戦～12月	17：00
1月	17：15
2月	17：30
3月	18：00

(2) 部活動の変更

途中で他の部への変更は原則として認めていない。特別な場合は、顧問、保護者及び学級担任の了解を必要とする。

(3) 休養日

- ① 週2日以上は、休養日を設定する。
- ② 平日は少なくとも1日、週末は、少なくとも1日以上を休養日とする。
- ③ 月に2回程度、「ノー部活動デー」（職員会議・研修職員会議のため）とし、活動しない日を設ける。